

西区
区ビジョン
まちづくり計画
概要版



I

目指す区のすがた

人と人がつながり、 支え合うやさしいまち



1 自分らしく生き生きと暮らせるまち

地域の中で人と人とのつながりを大切にし、誰もが元気で健康的に生活できるまちを目指します。

[1] 健やかに、生き生きとした暮らしづくり

- 自身の健康の維持・増進のため、特定健診の受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。
- 健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症・重症化を予防する食生活や運動習慣が継続できるよう働きかけます。

[2] 超高齢社会で共に支え合い、助け合う仕組みづくり

- 高齢者が、地域の支え合いの中で自主的に健康づくりや介護予防に取り組み、生きがいを持ちながら暮らせる環境づくりを進めるための支援を行います。

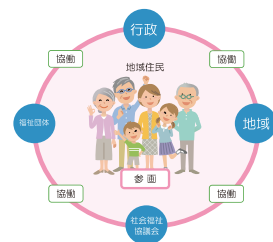
[3] 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会

- 障がいの特性や状態に応じたサービスの提供などを通じて、障がいのある人が住み慣れた地域で自立し、安心した生活が送れるよう、「共生社会」の実現を目指します。



[4] 多様な主体による地域福祉の推進

- 地域住民や福祉関係者などの多様な主体との協働による健康づくりや介護予防など、地域における社会参加や交流の場づくりの活動を支援します。



2 子どもたちの笑顔で健やかな育み

子どもたちの健やかな育みを応援する、やさしいまちを目指します。

[1] 子どもたちの笑顔で健やかな育み

- 地域で安心して子育てができるよう、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制の構築を進めるとともに、子育て支援関係者のネットワークづくりを支援します。
- SNSの活用により、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。



[2] 子どもたちが安心して過ごせるまちづくり

- 子どもたちが安全で自由に過ごすことができるよう、公民館の一室または共有スペースを「子どもの居場所」として開放し、青少年のための健全な環境づくりを進めます。



II

目指す区のすがた

安心・安全で 快適に暮らせるまち



1 優しさで助け合える災害に強い地域づくり

日頃から災害に備えやさしく助け合える地域づくりを進めます

[1] 区民と取り組む地域防災力の向上

- 災害時の円滑な避難所運営のため、地域住民、施設管理者、行政の3者で取り組む避難所運営体制の構築を進めます。

[2] 安心・安全なまちづくり

- 浸水対策施設の整備による雨水の排出能力の強化や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフトが一体となった総合的な浸水対策により被害の軽減を目指します。



2 快適な住環境づくり

うるおいとゆとりのある快適な住環境づくりを進め、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりを目指します。

[1] 地域を守る防犯活動

- 警察や地域コミュニティ協議会・自治会などと協働して、街頭啓発活動や地域の防犯パトロールを推進します。



[2] 交通安全の推進

- 子ども見守り隊の活動を応援し、警察などの関係機関と連携を図りながら通学路などにおける子どもの安全対策や防犯対策に取り組みます。



[3] 地域と取り組む緑化の推進

- 良好な住環境の創出につなげていくため、さらに西公園などの公園緑地や、街路樹の整備を進めます。
- 地域住民の協力を得ながら緑を育み、維持管理を行うことでより多くの方から親しまれる公園を目指します。



[4] 保安林の保全とボランティアの育成

- 保安林整備ボランティアの主体的な活動への支援や団体の育成、啓発を実施します。

[5] 3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の推進によるごみの減量

- 3Rの推進によるごみの減量を図るため、3Rの優先順位(1ごみの発生抑制、2再使用、3再生利用)に従い、取り組みを進めます。

[6] 連携による飛砂対策の推進

- 飛砂防止柵の設置や新潟大学などと連携した抜本的な飛砂対策の検討と対策を試行し、より効果的な対策を地域住民・海岸管理者などと一体となって進めていきます。



[7] 暮らしやすいまちづくり

- 運行事業者および運行団体と連携し、公共交通をみんなで乗って支えていくための意識づくりや利用啓発に取り組みます。



3 区民とともに地域の産業や商店街を応援

地域の産業を応援し、働きやすい、暮らしやすいまちづくりを進めます。

[1] 区民とともに地域の産業や商店街を応援

- 商工関連団体や農業関連団体などとの連携を強化しながら、区民と共に地域の産業や商店街を応援することで、まちを活性化させ、働きやすい、暮らしやすいまちを目指します。



III

目指す区のすがた

豊かな自然と 食を楽しめるまち



1 美しい海岸線の活用

長い海岸線や広大な砂浜、美しい夕日など、魅力ある海岸一帯を活用し、豊かに楽しく過ごせるまちを目指します。

[1] 日本海夕日ラインの魅力アップ

- 海岸侵食対策のため、国や県に対し、整備工事の推進、早期の事業完成を引き続き要望します。



[2] 海岸エリアのにぎわいの創出

- 多様な主体と協働しながら、長い海岸線や広大な砂浜、美しい夕日など、魅力ある海岸エリアのさらなるにぎわいづくりや保全活動に取り組みます。



2 将来世代に向けた自然環境との共生

先人が守り育てた水辺環境などの豊かな自然を未来に引き継いでいきます。

[1] 水辺環境の保全と環境美化活動の推進

- 河川のごみ対策は、西区だけで解決できる問題ではないため、河川管理者(県)や河川の上流地域の関係機関や団体と連携して取り組みます。



[2] 環境教育の推進

- 環境保全活動は、幅広い世代から参加してもらう必要がありますが、感受性が豊かな子どもを対象として、楽しみながら環境について学び、考え、行動する機会を増やすことで、環境保全やきれいなまちづくりへの関心と意識を育むためのきっかけづくりに取り組みます。



3 魅力の発信と交流の促進

ラムサール条約湿地の佐潟、良好な砂丘景観、緑の田園風景など四季折々の魅力を発信し、自然を楽しめるまちを目指します。

[1] 佐潟の資源の魅力発信

- 地域住民や市民団体・教育機関などと連携し、大切な資源としての佐潟の活用を検討します。



[2] 魅力を生かした交流人口の拡大

- 区内の魅力ある自然景観や史跡などを活用し、地域の魅力の再発見と交流人口の拡大を図るとともに、まち歩きボランティアガイドの養成に取り組みます。



[3] みんなをつなぐ魅力の発信

- さまざまな広報媒体を活用し、西区の魅力や特色を区内外へ積極的に発信し、交流ネットワークを広げます。



4 農産物のブランド化と都市・農村の交流

魅力的な農産物の生産とブランド化を進め、地域の活性化につなげます。また、食でつながる一体感の醸成と地域への愛着を育みます。

[1] 地場産農産物の消費拡大とブランド化

- 西区特産農産物のさらなる認知度向上のため、農商工連携による県内外へのPRを実施し、一層の販路と消費の拡大、高付加価値化とブランディングを進め、生産振興と地域の活性化につなげます。



[2] 都市・農村の交流と「農」を通じた食育の推進

- 生産者と消費者が触れ合う、農業を学ぶ場・体験の機会を提供し、農業への理解と地域への誇りや愛着を育む取り組みを進めます。



IV

目指す区のすがた

区民が主役の 活力あるまち



1 住民自治の推進とさらなる協働の推進

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会など、地域における自治を進め、区民と区役所が共に地域課題に取り組めます。

[1] 区自治協議会との協働

- 地域課題をよりの確に把握し解決を図るため、自治協議会との連携を強化するとともに、自治協議会の活動がより活性化するように取り組めます。



[2] 持続可能な地域づくり

- 自治会、町内会、地域コミュニティ協議会、NPO など、多様な主体が行う地域課題や社会課題の解決に向けた主体的な取り組みを支援します。



[3] 広報・広聴の充実

- 行政情報や地域の情報を、さまざまな広報媒体を活用し、正確かつ迅速に、分かりやすく発信します。
- 区に対する意見・要望などニーズの把握に努め、区政に生かしながら暮らしやすいまちづくりを目指します。



2 大学との連携

大学と地域がお互いにより身近な存在となり、大学の知と学生の力が、地域ににぎわいと活力を生み出すまちを目指します。

[1] 地域と大学の交流と連携の推進

- 大学が多く立地している西区の特徴を生かし、地域と大学の距離をさらに近づけることで、大学の持っている学術と、大学に集う学生の力を地域の活力につなげるとともに、学生が学びの成果を実践できる場を提供します。

3 地域との連携による開かれた学びの推進

大学、公民館、図書館などの学びの場を活用し、地域に根差した学び合いを応援するとともに、豊かなまちづくりに向けて多様な連携を深めています。

[1] 多様な学びの場づくり

- 地域の実情や市民の学習ニーズの把握に努め、各世代の学習活動を支援するさまざまな学びの場を提供していきます。
- デジタル化が進む図書館サービスの利用困難者に向けた支援を行います。



[2] 地域と学校の連携

- コミュニティ・スクールにより、学校での取り組みを今まで以上に地域に向けて発信し、地域教育コーディネーターの育成や学校ボランティアへの積極的参加を推進します。



4 文化とスポーツの振興

地域の歴史や音楽などの文化活動や、スポーツなどに親しむ人を応援し、区の活力につなげます。

[1] 区民の主体的な文化活動への支援

- 文化芸術活動を支える環境を整え、区民の主体的な文化芸術活動が活性化するように、活動を支援します。



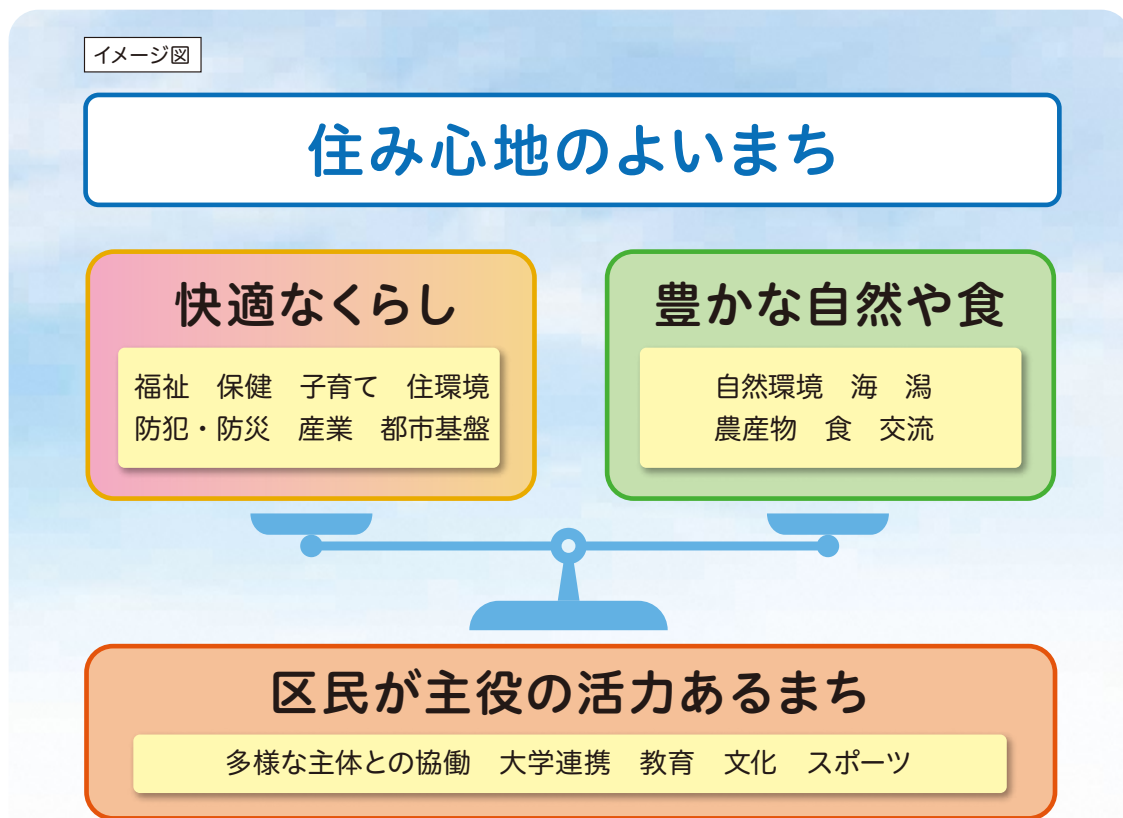
[2] スポーツに親しむ機会の提供

- 体を動かすことの習慣化による体力の向上、生涯にわたった健康の維持と生きがいのある生活を営めるようスポーツを支える環境を整え、誰もが気軽に参加できるスポーツの機会を提供します。



【西区の将来像のイメージ】

快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち



西区の特徴、魅力としては、学校、保育園、商業施設が身近にあることや、道路や公共交通といった社会基盤が整備されていることで、生活がしやすいことが挙げられます。

また、海、河川、佐潟など自然が身近にあり、さらに農産物の生産地も近く、新鮮でおいしい食べ物を手にしやすいことが挙げられます。

このように、暮らしやすい都市機能がありながらも、豊かな自然や食を身近に体験できることで、暮らしやすいだけでなく、毎日の暮らしを楽しむことができる、そんな、「住み心地のよいまち」をこれからのありたいまちの姿としました。

今後、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、行政だけでなく、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や民間・市民の活動など多様な主体との連携・協働を進めることが重要になってきます。

これからの多様化する地域課題に対応するために、地域の知恵、工夫、人材を生かして課題解決に取り組む区民を応援し、区民と区役所が共に地域課題に取り組むまちを目指します。

西区区ビジョンまちづくり計画とは

「区ビジョン基本方針」*に基づき、まちづくりの具体的な取り組みを示すもので、計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間です。「まちづくりの方向性」に沿った、具体的な事業を掲載する「実施計画(別冊)」は2年ごとに策定し、進捗管理を行っていきます。

*区ビジョン基本方針

- ・区におけるまちづくりの基本的な方針を示すものです。
- ・新潟市総合計画の「基本計画」の一部として位置づけられています。



計画の詳細は
こちらからご覧ください

《発行》新潟市西区役所地域課 令和5年3月

〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 電話：025-264-7161

電子メール：chiiki.w@city.niigata.lg.jp

